

白馬村総合計画策定方針

1. 計画の名称

「白馬村第5次総合計画」

2. 計画の構成

(1) 計画の目的と性格

この計画は、長期的な見通しのもとに、白馬村の将来あるべき姿を描いて、その実現に向けて必要な施策を構築していくことから「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成する。

「基本構想」

白馬村の政策目標としての将来像を掲げ、さらに基本的な考え方を明らかにして、併せて目標達成のための施策の大綱を定める。

「基本計画」

基本構想の理念に基づき具体的施策の方向を明らかにするとともに、財源確保に努め、各部門間の調整を図り、その施策を体系化していく。この計画は、社会環境の変化に即応した実効性のあるものにするため、5年間の計画期間とする。

3. 計画の期間

「白馬村基本構想」

目標年次：平成28年度（2016年）～37年度（2025年）

「白馬村基本計画」

計画期間：平成28年度（2016年）～32年度（2020年）

・時代の変化に柔軟に対応できるように中間年次において計画を再点検し、必要に応じ見直しを行う。

4. 計画策定にあたっての基本方針

(1) 村民アンケートの実施

計画策定事業の一環として、村民の皆さんから村政に対する希望等を把握し、計画内容に反映させ、白馬村の将来像に役立てる。（別冊「村民アンケート調査結果報告」参照）

(2) 現行計画の分析

現行計画の執行状況の把握、課題の把握、行財政状況の変化、少子高齢化への対応など、現行計画の問題点及び将来への課題等を検証する。

(3) 将来における行政需要の想定

将来予想される課題、新たな行政需要を可能な限り想定し、それに対応する施策、事業を計画に取り入れる。

(4) 実効性と実現性の確保

厳しい経済・財政状況ではあるが、的確な財政見通しのもとに、事業、施策が実効性のあり実現可能となる計画を目指すため、適切な指標及び数値目標を設定する。

(5) 上位計画等との整合性

国、県等の上位計画との整合性に留意するとともに、この総合計画は、村の最上位計画となるので、各種の計画との整合性を図る。

(6) 村民及び地域ニーズの反映

この計画が、村民に理解され、より時代に則した村民や地域のニーズを反映した計画とするため、多くの地域住民に参画していただけるミニキャンプ等を開催し、いただいた意見等を計画策定に盛り込む。

(7) 計画策定における職員の参画

計画案の策定にあたっては、課長職をもって計画策定委員会を組織する。計画案の骨子については庁内各課において課長を中心に策定し、住民ミニキャンプ等における意見等を反映させた上で、計画策定委員会において計画原案を取りまとめ、計画審議会に諮る。

なお、計画策定には職員総参加が計画の実効性を高めるため、全職員参画という体制を各課で図るとともに、英知と斬新な発想を結集して策定にあたる。また、場合によっては計画審議会の書記を務めることもある。

(別紙 総合計画組織図 参照)

(8) 計画の策定手順

平成28年3月定例村議会における承認を目標に策定作業を進め、策定手順は別紙スケジュール表により進める。(総合計画・総合戦略策定スケジュール(案)参照)

(9) 情報の公開

広報等を利用して、進捗状況について適時公開していく。

(別紙)

白馬村総合計画組織図

